

令和6年度 事業(案)

◎ P T A規約 変更なし

月	本 部	地区委員
職 務 規 約 よ り 抜 粋	P T A規則第9条 (1)会長は、P T Aを代表し、総会、委員会及び本部会を招集し、会務を総理する。 (2)副会長は、会長を補佐し、会長不在のときはその代理をつとめる。 (3)家庭代表は、P T Aの内特に保護者を対象とした事業、研修の実施にあたって各種機関、団体との調整を行い、保護者の資質の向上、知識の取得、意識の高揚を図る。	P T A規則第13条 2 地区委員は、各地区より若干名ずつ選出する
4 月	【協力】朝の登校指導（各地区） 5日：入学式来賓（R5会長）	朝の登校指導（各地区）
5 月	【協力】通学路点検（危険箇所調査） 8日：本部会（本部役員・学校職員） 8日：第1回P T A委員会 17日：オンライン審議メ切	通学路点検（危険箇所調査） 8日：第1回P T A委員会【出席】 17日：オンライン審議メ切
6 月	7日：【協力】交通安全リーダーと語る会 【協力】子ども110番の家の依頼	3日 通学路の危険箇所に関するアンケート 提出 ※地区役員は「交通安全リーダーと語る会」には出席しません 子ども110番の家の依頼
7 月		3日 子ども110番の家 登録名簿 提出
8 月	【協力】朝の登校指導（各地区）	朝の登校指導（各地区）
9 月	18日：本部会（本部役員・学校職員） 18日：第2回P T A委員会	18日：第2回P T A委員会（参観会）【出席】
10 月		
11 月	6日：運動会来賓（R6会長） ～13日【協力】来年度地区委員選出（各地区）	13日 来年度地区委員 選出（各地区）提出
12 月	12日：P T A役員選考委員会 （R6本部・R7地区委員） 【協力】通学区名簿作成（各地区）	（12日：P T A役員選考委員会） ※R7（次年度）地区委員が出席します 通学区名簿作成（各地区）
1 月	【協力】朝の登校指導（各地区） 23日：学年委員選考委員会（R6本部）	朝の登校指導（各地区）
2 月	7日：現新本部会（R6本部・R7本部）	7日 登校班名簿 通学路マップ 提出
3 月	19日：卒業式来賓（R6会長） 21日：P T A会計監査（R6会長、R6監事）	